

交通やまぐち



全国交通安全運動出発式



春の全国交通安全運動出発式

令和8年 夏の交通安全県民運動

実施期間 令和8年7月11日(土)~7月20日(月)

運動の重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

住みよい山口 いつも心に 交通安全

県下の統一行動日

- 7月13日(月) 「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- 7月14日(火) 「『ながらスマホ』の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月15日(水) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日
- 7月17日(金) 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからのごどもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

【実施事項】

1 通学路・生活道路におけるごどもを始めとする歩行者の安全確保

① 運転者

- ・ごどもを始めとする歩行者の特性の理解
- ・歩行者や自転車の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ・横断歩道ハンドサイン運動の推進

② 地域・家庭

- ・ごどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進
- ・体験型講習会等の開催と参加勧奨
- ・反射材用品、LEDライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用

③ 学校・職場

- ・学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成

- ・通学路等の点検と危険箇所での安全指導
- ・横断歩道ハンドサイン運動の推進

2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

① 運転者

- ・横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識
- ・交差点等における一時停止、安全確認の徹底
- ・ハイビーム活用の励行
- ・運転中のスマホ等の使用禁止
- ・妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用
- ・飲酒（二日酔い）運転の禁止
- ・同乗者へのシートベルトの着用指導
- ・ごどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用



② 地域・家庭

- ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
- ・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進
- ・飲酒の機会における適切な交通手段の選択
- ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」の徹底
- ・飲食店での運転者への酒類提供禁止の徹底、ハンドルキーパー運動の推進
- ・ごどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

③ 学校・職場

- ・横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践
- ・飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進
- ・ハンドルキーパー運動の推進
- ・朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施
- ・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知
- ・ドライブレコーダーの利用促進
- ・運転中のスマホ等の使用の危険性の周知

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

① 運転者

- ・ヘルメットの着用や交差点等での一時停止等交通ルールやマナーの正しい理解と実践
- ・歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ・自転車安全利用五則の実践
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入



② 地域・家庭

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知

- ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

③ 学校・職場

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの指導の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

4 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進

① 運転者

- ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
- ・高齢者の特性の理解
- ・サポカーの利用促進
- ・「運転卒業証」制度の周知
- ・家庭での免許証の自主返納等の話し合い
- ・高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨

② 地域・家庭

- ・各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進
- ・高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
- ・交通安全学習館の利用促進

③ 学校・職場

- ・交通安全学習館の利用促進

自転車安全利用五則

自転車を利用する全ての方が、交通ルールと交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



交通安全学習館を利用してみませんか

★交通安全学習館

交通安全学習館は、「見て・ふれて・体験する」交通安全教育施設で、様々な体験を通じて、安全に、楽しく、交通安全に関する知識を身につけることができます。

★利用対象者

個人利用の場合は、開館時間内ならどなたでも利用することができます。
（インストラクターの必要な体験については、他の団体利用者等がいる場合は利用できないことがあります。）
また、企業の研修等を目的とした団体（基本5名以上）で利用する場合は、事前に予約が必要です。

★開館時間・休館日

開館時間 午前9時から午後4時30分
（最終受付 午後4時）
休館日 毎週月曜日・年末年始
（12月28日から1月4日）

★入館料 無料

★利用料

○ 四輪車事故体験シミュレータ
1回・3000円
○ おもしろ自転車
土・日・祝日（月曜日は除く。）のみご利用できません。
春休み・夏休みは前記以外も利用可能日がありますので、詳しくは県警ホームページをご覧ください。
※ おもしろ自転車は、雨天やイベント開催等により利用できない場合があります。

★お問合せ

※ 障害者手帳の交付を受けている方等は半額になります。
〒754・0002
山口市小郡下郷3560・2
（山口県総合交通センター内）
電話番号 F.AX 083・973・1900

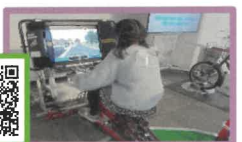
動画で機器を紹介しています。
スマートフォンでコードを読み取ってご覧ください。



四輪車事故体験シミュレータ
（有料：300円）



交通安全クイズ「タッチくん」



自転車シミュレータ



おもしろ自転車
（有料：30分 100円）



交通安全学習館
のHPはこちら

横断旗を寄贈 していただき ました！

令和8年3月26日、エフエム山口セーフィードライブキャンペーン「横断旗復活運動」の一環として、エフエム山口様及び協賛各社様を代表してCGSコーポレーション様、中電工山口統括支社様出席のもと、「横断旗贈呈式」が行われました。贈呈式では、エフエム山口取締役コンテンツビジネス局長 御前信幸様から当協会村田常雄会長に横断旗940本が寄贈されました。
寄贈を受けた横断旗は、各地区交通安全協会に配付し、通学児童たちの交通事故防止に向けた交通安全活動などに活用させていただきます。



令和8年度

交通安全 ポスター・ 作文の募集



ポスター

◎募集対象
県内の小学校、中学校、高等学校等の児童、生徒
◎応募要領
●内容
関するもので、必ず、交通安全の年間スローガンや標語等の文字を挿入

●用紙
四つ切画用紙（54cm×38cm、タテ、ヨコ自由）とし、裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入

作文

◎募集対象
県内の小学校、中学校等の児童、生徒
◎応募要領
●内容
交通安全を内容とするものであれば、題材は自由
●用紙
4000字詰原稿用紙5枚以内とし、冒頭に題名、学校名、学年、氏名を記入

締切り日

応募作品は、9月15日（火）までに各地区交通安全協会事務局（警察署内）に提出してください。

入選作品の表彰等

○ 最優秀作品及び優秀作品を表彰します。
○ 入選作品については、ポスターは山口県総合交通センターに展示、作文は優秀作品集として製本のうえ、関係先に配付し、交通安全教育等に活用します。

各地区交通安全協会の主な活動(令和8年春の全国交通安全運動)



岩国

交通安全キャンペーン



柳井

交通安全キャンペーン



光

中学校自転車教室



下松

小学校交通安全教室



周南

交通安全キャンペーン



防府

交通安全キャンペーン



山口

高齢者に対する広報活動



山口南

交通安全運動出発式



宇部

交通安全キャンペーン



山陽小野田

交通安全グランドゴルフ大会



小串

交通安全キャンペーン



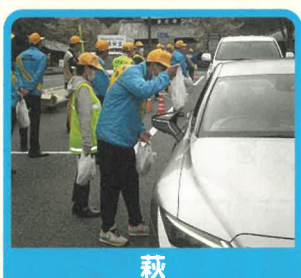
美祢

ハーレー交通安全パレード



長門

交通安全運動出発式



萩

交通安全キャンペーン



下関

少年リーダーズとの啓発活動



長府

交通安全キャンペーン



交通安全協会への加入のお願い

～あなたとともに地域を守る交通安全協会～

各地区交通安全協会は、皆様のご支援とご協力により各地域で様々な交通安全活動を展開しています。その活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。

会費は1年間につき500円で免許証の有効期限に応じて3年～1,500円、5年～2,500円をお願いしています。なお、会員の皆様には様々な特典を用意しています。



主な会員特典

チャイルドシートの無料貸出



交通安全活動協賛店料金割引等サービス



交通安全学習館の利用補助



発行所

一般財団法人 山口県交通安全協会
(山口県交通安全活動推進センター)

山口市小郡下郷3560-2
山口県総合交通センター内

電話 083(973)0054

※ 「交通やまぐち 夏号 No. 593」の一部訂正について

1 ページの下部

令和 8 年夏の交通安全県民運動

県下の統一行動日

7月17日(金)「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底」を呼びかける日

となっておりますが、正しくは

7月16日(木)「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底」を呼びかける日

ですので、訂正させていただきます。